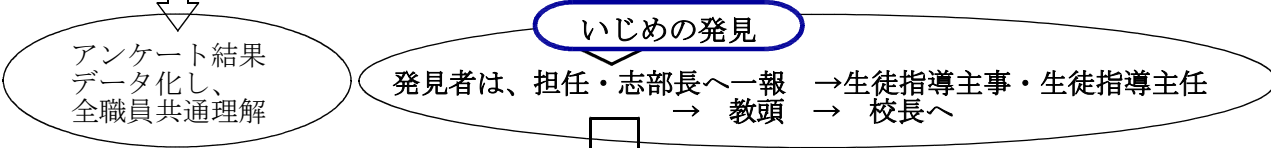
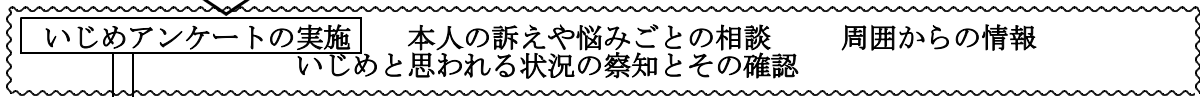
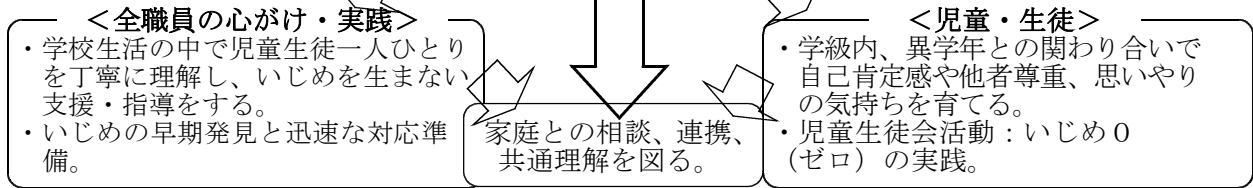


「いじめ」とは…学校内外、インターネット上などで行われる、言葉や暴力、嫌がらせなどであり、相手の心や体、ものを傷つける行為のことで、いじめは誰に対しても絶対許されません。

全職員で一人ひとりの児童生徒を見守り育てる



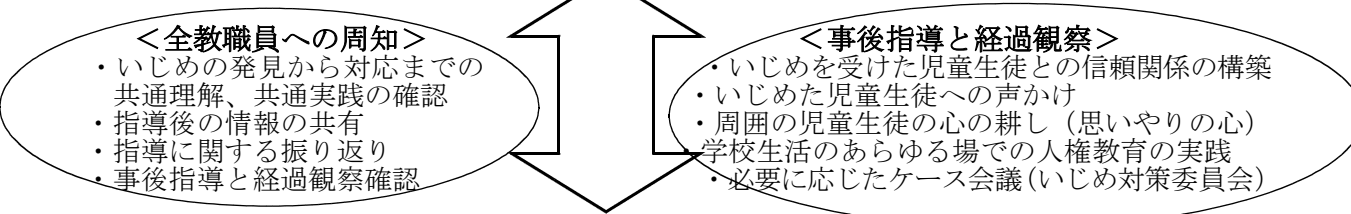
<いじめ対策委員会>

委員：校長・教頭・生徒指導主事（主任）・教務主任・志部長・当該学級担任・養護教諭（※ケースに応じて柔軟に編成し、関係職員で協議する。）

- <初動対応の決定 → 初動対応後（事実確認等）>**
- 役割分担を行い事実の確認を行う。
 - ・本人
 - ・関係生徒
 - *複数の教員で対応し、個別に話を聞く。
 - 情報の収集（SC・養護教諭など）
 - 保護者・関係機関等への連絡（必要に応じて）

- <指導・支援方針の決定>**
- ◎事実を迅速に確認した後、「いじめ対策委員会」で対応、指導、支援方針を決定
 - ・いじめた児童生徒、いじめられた児童生徒へ具体的な指導、支援、手順を決定する。
 - ・周囲の児童生徒たちへの具体的な対応、指導の仕方、手順を検討、決定する。
 - ・事後指導、保護者への対応について検討、決定する。
 - ・重大事態が発生した場合は、緊急で職員会議の実施、外部機関と連携を図り、すみやかに対応を決定する

<p><いじめられた児童生徒への支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ解消に向けて親身に対応する。 ・カウンセリング等の支援も行う。 	<p><いじめた児童生徒への指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の行為を反省し、謝罪や更生方法について共に考える。
<p><いじめられた児童生徒の保護者への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訴え、相談に親身に対応する。 ・いじめ解消に共に協力する体制をつくる。 	<p><いじめた児童生徒の保護者への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの原因を考え、今後の生活にプラスになるように共に考える。
<p><周囲の児童生徒への指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心を耕す指導を行い、いじめを生まない集団づくりをする。 	<p><関係機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SCなどからの支援、連携協力。 ・教育委員会、警察、児童相談所との連携。



いじめ0（ゼロ）の長井崎小中一貫学校 ↔ 児童生徒会本部・児童生徒全員
*児童生徒の自治的な活動